



南城市庁舎等複合施設

× トライアル・サウンディング

～公共施設を暫定利用してみませんか？～

対象施設：南城市庁舎等複合施設

期 間：令和2年2月18日（火）～令和3年12月28日（火）

南城市公式HP

募集要項



問合せ先：南城市総務部財政課（新垣、島袋）

T E L : 098-917-5379

E-MAIL : zaisei@city.nanjo.okinawa.jp

1. トライアル・サウンディング制度概要

トライアル・サウンディングとは、市が保有する公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間、実際に使用してもらう制度です。市は、民間事業者の事業集客力、信用、施設との相性などを確認することができ、民間事業者は、立地、使い勝手、採算性などを確認することができます。公共施設等の持つポテンシャル、魅力を最大限に引き出すため、民間事業者の皆様と公共施設の持つ可能性について調査することが目的です。

2. 提案の要件

提案内容は、次のすべてに該当するものとします。

- ・対象施設に関するものとします。
- ・確実に実施できる提案内容とします。
- ・施設を利用する利用者の利便性、サービス及び満足度が向上する提案内容であること。
- ・暫定利用にあたって、市の財政負担を求めるものではないこと。

3. 対象者

トライアル・サウンディングの対象者は、提案内容を実行する意思と能力（資格）を有する民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主または任意団体とします。

